

第 2 回環境検討委員会議事録

第2回 新石垣空港環境検討委員会議事録

日 時：平成13年3月22日（木） 13:30～18:20

場 所：沖縄レインボーホテル

（事務局）定刻になりましたので、ただいまから「第2回新石垣空港環境検討委員会」を開催いたします。それでは委員長お願いします。

1．開会挨拶（委員長）

（委員長）第一回は石垣で行いまして、委員会は公開でやることになっていますので住民や、NGOの方が多数参加しています。本日の審議も十分に自分の想いを語っていただきたいと思います。本日の内容としては、アドバイザー委員の紹介、空港計画の概要、調査計画などです。現地調査については本来ならば、方法書の公告・縦覧し、意見をもらった後に行うことが建前ですが、今回の場合は、ターミナルの検討があるのでその前に現地調査ができるかについて検討していただきたいと思いますというのが事務局の要望です。

2．アドバイザー委員の紹介（委員長）

（委員長）次に、前回の委員会で、設置要項第3条第2項に定めました「委員以外の関係者の出席」ということでコウモリ類の専門家の委員を委員と私とで選任していた件で、「アドバイザー委員の紹介」をしたいと思います。

アドバイザー委員にお願いしたのは、「奈良教育大学 自然環境センター前田喜四雄教授」です。委員は、日本産コウモリ類の分類、コウモリ類の保全生物学などを主な研究テーマとしておられ、研究のフィールドは日本全国にまたがります。沖縄では西表島大富地区でのコウモリ類のモニタリング調査や本島北部の羽地ダムの代替洞窟の検討などに携わっておられます。

委員にはコウモリ類に関する調査から保全対策の検討までいろいろご指導・ご助言をいただきたいと思います。

（委員）奈良教育大学付属自然環境教育センターの専任教官をしている前田です。コウモリとの付き合いは長くて、卒論でコウモリをやってから研究を続けています。最初は生態学をやっていました。コウモリの研究をしているとコウモリを拾ったとかで持ってきてくれることがよくありました。しかし、当時の図鑑を見ても名前がよくわからないということでした。ちょっとだけコウモリの分類をやってから生態学にもどろろと思って、分類学に手をつけましたが、奥が深くていまだに終われないような状況です。そうこうしているうちに、最近では「コウモリがいなくなってしまう」ということで、保全に関する生態学もやらなければいけないことになりまして、ここ何年間には分類の仕事がわずかしか進まずに保全生物学をやっている、というのが私とコウモリの付き合いです。よろしくお願いします。

（委員長）ありがとうございました。これからよろしく願います。

3．委員会資料の確認

（委員長）それでは今日の委員会は多くの資料があるので、事務局で確認をお願いします。

（事務局）（資料確認）

4．第1回環境検討委員会の議事録確認

（委員長）次に前回の議事録を確認したいと思います。事務局お願いします。

（事務局）資料1をご覧ください。第1回環境検討委員会議事録となっています。内容については事前にお配りして確認していますので、資料の説明は省かせていただきます。

5．コウモリ類の予備調査報告

（委員長）それではコウモリ類の予備調査報告を事務局からお願いします。

（事務局）資料2をご覧ください。

(資料説明)

- (委員長) 委員いかがでしょうか。
- (委員) 時間をかけて調査を行っており、ありがとうございました。いくつかコメントがあります。調査した時期が悪かったということ。ディスターブをできるだけかけないように調査していることが伺えますが、どこまでコウモリと接触してもディスターブしないかのさじ加減をもう少し勉強しながら行えばいいというのが感想です。質問ですが時期の問題がありまして、東の海岸でカグラコウモリが2頭だけ確認されたとありますが、数日前に洞窟に入ったりしていますか。
- (事務局) 洞窟内には入っておりません。
- (委員) 通常、12月の終わりであれば冬眠しています。ところが去年西表でも飛んでいました。気候が暖かいということだと思いますが、私も12月に捕獲を試みましたが飛んでうまく捕まえられないで、2月にもう一度調査を行った。ということで時期が大事です。洞窟の分布調査で一定程度いろいろなことが伺えます。今後重点的に調べなければならない洞窟を絞り込むことができます。カグラコウモリについては確認数が少ないので、どこかいるところを調査していないということになります。
- (委員長) 何か質問などがあればお願いします。
- (委員) 人工の洞窟とは。
- (事務局) 人工洞窟は地元の方に案内してもらったところが多いですけれども、戦時中の日本軍の防空壕として掘り込まれたものです。
- (委員) 元々鍾乳洞であったところを掘ったのか。また、新規に掘ったのか。
- (事務局) ここでの人工洞は新規に掘られたものばかりです。
- (委員) コキクガシラコウモリが行動調査で520頭確認されているが、分布調査で554頭になっていますが、これは大部分が空港周辺にいるということか。
- (事務局) 520頭というのは国道下の暗渠で計測したもので重複した個体を計数している可能性があります。また、分布調査の結果は、委員もおっしゃられているように、まだ確認できていない洞窟もあるかと思しますので、全島の総数というわけではありません。ただし、これだけの期間の調査で周辺の17の洞窟で生息しているという一つの指標になるのではないかと思います。
- (委員) コキクガシラコウモリは小回りの利く飛翔をします。また、人の頭ぐらいの穴があれば入りますので、人が入れるところだけで数えるとこれぐらいの数になるかもしれませんがもっといるはずです。
- (委員) A, B, C 洞窟でどれだけのコウモリがいるかということ。また、A 洞窟で出入りが合わないと言うのは途中で出入りするものがあるからなのか。
- (委員) 何回も出入りします。特に最初と最後はかなり出入りするので入り口で数を押さえるのはかなり困難であります。また、行動調査のビデオだけでは種がわからないので何が何頭いるかわからない。
- (事務局) 補足させていただきますと、9月の立ち入り調査をした結果ではヤエヤマコキクガシラコウモリが50個体、カグラコウモリが100個体、リュウキュウユビナガコウモリが200個体と概数ですが目視の調査で確認し、報告しております。
- (委員長) 時期が悪いとのことでしたが、冬眠するのはどの種類なのでしょう。
- (委員) カグラコウモリだけです。ただし、コキクとユビナガコウモリも寒くなると出洞しないものがあります。西表からするとそうでした。
- (委員) 3種それぞれテリトリーがあるのか、活動範囲はどのくらいあるのか、A 洞窟以外からでたものが飛んでくるのか、つまり移動性があるのか、教えていただきたい。
- (委員) 非常に難しい質問でよくわかっていないと正確には答えた方がいいと思います。テリトリーについては、どのようなところを飛んで、どういうものをとるのに適した形態を持っているかはわかっていますが、実際にどこを飛んでいるのかを研究しているものではありません。実際に調査ではそのあたりを追求していきたいと思います。移動についても調査をしないとわかりません。コキクガシラは飛翔能力からあまり遠くまで飛んでいく能力はありません。カグラコウモリ、ユビナガコウモリについては遠くまで飛んでいく能力があります。餌条件によってはわざわざ遠くまで行かない。餌である昆虫の発生と関係があります。
- (委員) 先ほどの報告で樹林地と河川で多いとの報告がありますが、樹林地の中に入ることがあるのか、

また樹間を飛ぶのか。

- (委員) ユピナガは樹間とか開けたところで一般には採餌を行う。コキクは小回りが利くが長距離は飛べませんので狭い範囲の木々の間や葉の隙間で採餌をしているはずですが餌の状況などで変わります。
- (委員) どのような昆虫を食べているのですか。
- (委員) コウモリの生活の中で一番わかっていないのが何を食べているかです。例えば、胃の内容物、糞でもいいのですがさわるとタバコの灰のようです。実は昆虫の破片なのです。この破片がどの昆虫にあたるかを同定するのは至難の業です。ある昆虫の専門家が自分のやってきた分類のもので間違いないということがありました。コウモリをやっている人がコウモリのための昆虫学をやらないとその研究は進まないということです。したがって、コウモリがどんな虫を食べているかという研究は非常に遅れている。みなさんが苦労しているのはそこにどんな昆虫が飛んでいるかを採取して、昆虫の破片と比較することで何を食べているかが解りつつあるということです。今度の調査でもできたらそのようなことにも挑戦してみようということです。
- (委員) 石垣でデータはないにせよ季節によってコウモリが移動していることは考えられませんか。というのはある時期だけ調査して洞窟を評価することは非常に危険かと思うのですがいかがでしょうか。
- (委員) そのとおりです。一度いかなかったからといってその洞窟を使っていないかということそうではありません。逆にいたからといって1年中使っているわけではありません。大きな鍾乳洞をみますといろいろな環境の場所がありますので洞窟のなかで使い分けることをします。小さい洞窟の場合、自分がほしい環境条件を求めて移動するということがあります。この調査は12月にやっていますが、この調査がすべてというわけではありません。
- (委員) コウモリが洞窟を使い分ける条件というのは解るのでしょうか。
- (委員) はっきりしません。先ほどの移動の話ですが、コウモリの群は何で規定されているかがわかっていません。例えば100匹のコウモリがいる洞窟があっても翌日10匹いなくなっている。その10匹は何かということが解っていません。今のところ解っている条件は温度、湿度が大きく影響している。ある時期にどういう温度、湿度の条件を求めているかということで、今のところ考えられているのは子供を産むとき、あまり餌がないときが考えられる。餌がないときは気温が低い方がエネルギーのロスが少ない。逆に出産後は子供をおいて採餌に出かけるときに子供体温を維持できるように暖かい方がいい。
- (委員) これは委員会の議論的になるかと思いますが、純粋に物理環境の条件の他に、人間活動の影響があるかと思いますが。調査なさる方への要望ですが、物理的な環境条件の他に周辺環境についてはぼつんぼつんと調べられている程度です。今後もし調査を行うのであれば一番近い川から距離はどれくらいか、街からの距離は、洞窟を照らすライトの照度はどれくらいか、そのようなデータを蓄積していただいて解析する場合、仮に空港を今の場所でやろうとしたとき、コウモリに対してどういう攪乱があってそれに対してコウモリがどう反応するかをある程度推定しようと思うので、そのあたりのファクターを入れたらと思うのですがいかがでしょうか。
- (委員) 一番の影響は中に入るということです。例えば洞窟性の昆虫を調べるときなどはこの時期は避けてほしいということがあります。入った場合はいつ、ここにどれくらい留まりましたということを教えていただきたい。これから、できるだけコウモリの妨害にならないよう調査をしていくわけですが個体数の増減が直接それに効いてきますので、なんで移動したのかがわからなくなってしまう。また、まわりで工事を行うときもいつ、こういう工事をしたということ、教えていただきたい。
- (委員長) コウモリはかなり神経質かなということが予想されます。
- (委員) 種の存続に係わることなのですが、餌が昆虫であることはわかるが、その種類がわからないということですが、逆に天敵はいるのか。
- (委員) コウモリは多くの場合一産一子です。ということは天敵が多いとほろびてしまうということです。死亡率が低いということです。天敵に襲われることが考えられるのは洞窟を出たときで、いつもより早く出るときに最初一匹はフクロウの仲間に捕らえられるということがあります。この出洞時間は天敵との関係で決まっており、天敵に影響を受けないように適応している。また、洞窟内で子供が落ちた場合、ヘビに食べられることもある。

- (委員長) コウモリについては飛行機による影響が一番大きいかと思います。このへんのことについては委員を中心にしてどの程度であれば受けれる許容量なのかを見極めてもらいたい。難しい問題ではあるが、いいアドバイスがもらえればと思います。次の議事に入っていきたいと思います。ターミナルの位置について事務局のほうから説明をお願いします。
- (委員) 議事にはいる前ですが、事務局の方から説明があることも重要なことかと思います。このほかに意見書、要望書が3つあります。とりわけ沖縄環境ネットワークから県知事宛に出されているものは、アセス法に則って我々の委員会が運営されるべき、その根底のところに関連する非常に重要なことが書かれていると思うのですが、それを委員会の中でちゃんと検討すべきかと思うのですが、その時間の確保も是非お願いしたいです。今日も残り2時間になりました。場合によってはこちらのほうを先にやってもいいとさえ思うのですが。
- (委員長) これらの要望書については、最後にということで考えていましたが、委員のみなさんどうお考えでしょうか。
- (委員) 今、目を通しましたが沖縄環境ネットワークのことはもっともかと思いました。ただ、自分の認識では、すでにいくつかの候補地が比較されていて、ここに決まると、比較という手続きはすでに済んでいると思っていました。もし、沖縄環境ネットワークが出した文章が事実であればそうではないわけですね。そのところを確認したいと思います。
- (委員長) 私自身のとりかたとしては、選定委員会で現空港も含めた6案から絞り込んでおり、委員が詳しいかと思いますが、その中でどれだけディスカッションしてきたかの詳しいことは定かではありませんが、実際にそこで決定されて、その環境的な問題からこの委員会が設置されたという過程かと思っています。この件につきましてはもうすこしディスカッションしますか。
- (事務局) この新石垣空港問題についてはこれまでの新聞報道等でご存じかと思いますが石垣島でいろいろな候補地がありました。細かく説明すると時間がないのですが、いろいろな候補地から決めました。この中で委員からは4つの候補地ともデータがアンバランスとの指摘があったかと思っています。白保海上案からはじまりまして、カラ岳東側案、宮良案、カラ岳陸上案と変わってきた経緯があります。そして4つの候補地から選んでもらおうと、農政上の問題や環境保全上の問題とか課題はかかえているんですけども、議論して、特に地元のみなさんの合意形成が諮れるとここで作ってもらいたい、そういうことを決めてもらいましょう、ということで選定委員会はスタートしました。そして、カラ岳陸上と決まり地元調整会議で位置を議論しました。私たちはそこを新石垣空港の位置と決めて、環境検討委員の意見や8月か9月頃予定している工法検討委員会でも専門の委員の意見を聞きながら十分な環境対策をやっていこうと決めておりますので、今のカラ岳陸上案に変わるいい案があるとは思っていません。自然保護団体からの意見書をみますと現空港を代替案として検討していただきたいとのことですが、当然、現空港でダメだから新空港の話がでてきますので、その辺は十分に理解していただいて議論を進めていただきたいと考えております。
- (委員長) 事務局としては位置選定委員会で4案をいろいろな面からそれまでの情報にもとづいてカラ岳陸上案を決定したということで、カラ岳陸上案の環境を評価、検討していただきたいというのが事務局からのお願いなのですが、委員の方から何か、これは重要なことかとおもいますので、お願いします。
- (委員) 事務局からも4案の中からカラ岳陸上に決まったということですが、このとき、環境面からの検討についてはほとんどゼロに近いです。また、現空港拡張については、はなから候補に入っていなかったです。ですから、そこが難しいかどうかについては論議されていないわけですが、現空港の拡張が難しいというのはおそらく十年以上前であればそういう状況であったかと思いますが、それから状況がずいぶん変わりました。現時点は本当に難しいか再議論の余地があると思うのでちょっと付け足しておきます。
- (委員長) 難しい問題になってくるかとおもいますが意見がありますか。
- (事務局) 現空港拡張案は二十数年前から話がでてきていますが、今なお、空港の現状をみれば、その周辺は建物がたち、市街化されている。これは誰が見ても当時よりもなおきびしいと思っています。ただ、4案にない説明については、選定委員会当初に、富野崎地先などと一緒に、説明したおぼえがあります。
- (委員長) 傍聴席から手があがっていますが、発言させていいか。この件については審議していませんが、よろしいでしょうか。

(傍聴者) 沖縄環境ネットワークです。白保海上計画案のときから空港問題はずっと関心を持ち、白保を守る会としても活動してきました。事務局の話の中で正しくない部分がありましたので、指摘させてください。現空港を拡張するという計画は琉球政府の頃に立案されていて、石垣市議会も現空港の拡張要請の決議をたびたび重ねてきました。その計画にしたがって養護学校をつくるさいには騒音被害の最も少ないところにつくるとか、八重山病院を移転させるとかの施策がなされてきております。白保に空港計画が突然持ち上がってくるのは、日本政府の誘導によるもので、1974年3月末か4月に沖縄総合事務局が石垣の空港は将来性を考えれば、白保海上を埋め立てた方がいいというレポートを出すことにはじまります。その直前の1972年2月議会で石垣市議会は初めて、新空港の建設ということにシフトします。これらのことから、白保に空港をつくるというのは、国が誘導したことです。なぜ、国が白保に誘導したかということ、計画の全容が明らかになったのは、1986年8月に出された環境アセスメントが最初でした。その環境アセスメントに示された空港の図は滑走路の長さが2500m、これは新鹿兒島だとか、札幌千歳などと同じ長さです。そして、滑走路幅員が新鹿兒島や千歳空港が45m、羽田も45m、那覇空港も45mであるにも係わらず、滑走路幅員のみが60mありました。私たちはそこに疑問を持ちました。運輸省などとなぜ60mなのか、戦闘機をスクランブルさせる、2機平行で飛ばせる、ちなみに嘉手納空港は90mあります。そういう交渉を86年のアセスメントの後運輸省などと掛け合ったところ、翌年には45mに縮小されました。従いまして、現空港の拡張の可能性を沖縄の人たちは持っていたにも係わらず、国によって軍事空港として白保に誘導された、その後、様々な利権が渦巻いて2転3転しているというのが歴史が示している事実です。そして委員からもありましたように現空港の断念というのを環境面での比較からなされたものでない。ぜひ、この環境アセスメント法に基づく委員会ではそのようなご議論がいただきたい。県民としてそう思います。

(委員長) ありがとうございます。この問題につきましては委員によって考え方が、この環境検討委員会をどのように位置づけているのか、それについては考え方が違うかと思えます。それで、こういったことを実質的にやっていくと長くかかるかと思えますので、この場でそのようなことを検討するかは、委員の方で、そうしないとこの会というのは進んでいかないとと思えます。そういったことで決をとるかこれから進めようとする問題を議論していくかで拳手をお願いするかなということになるかと思えます。

(委員) この委員会は何をするかが一応決まっているのではないのですか。

(委員) 私がこの委員会に参加しているのは新石垣の環境の、調査の委員会であって、場所は決まっています、カラ岳の陸上案、この位置につくるに際してどういう環境調査のあり方で、調査を行って、工法などを検討するにあたって参考にするというのがこの委員会の目的だと思ったのですが、ここで新たに場所がここがいいなどと検討していたらきりがないので、議論を絞った方がいいかと思えます。

(委員長) この問題につきましては委員長として考えるのは現在あがっている空港の案がカラ岳陸上案ですよね。これがもしいろんな面でだめになった場合、これを位置選定委員会にフィードバックできるのか事務局に確認したいのですが。

(事務局) 今の質問に関連するのですが、環境検討委員会の設置要項第1条の目的ですが、読ませていただきます。「新石垣空港、これはカラ岳陸上地区ですが、において、環境影響評価の手続きを進めるにあたり、環境影響評価方法書、環境影響評価準備書及び環境影響評価書の作成ならびに公告縦覧後、提出された意見に対し、適切な指導及び助言等を得るため、新石垣空港環境検討委員会を設置する。」ということで設置しております。今いろいろ位置の話がでてきたのは委員から、このカラ岳陸上案に変わる他の位置がでてきたものですか、昔の経緯を話してそういうことで決まったカラ岳陸上案ですよと、これは確かに、これから方法書、準備書、評価書がでて、それに基づいて法に則った調査をしながら、どうしてもここで空港が作れない重大な何かがでてきた場合、当然そういう話になるかと思えます。ただ、私達、県で思っていることは今、カラ岳の状況をみたらここでいろいろな専門家の意見、助言を聞きながら、そういった対策は十分できると考えております。そういった形で環境検討委員会の専門家の方々、あるいはこれから設置する工法検討委員会の専門家の方々、そういった意見、指導等を得ながらそういった対策をやっていきいたいということで、それに変わる位置とかについても当然、県としても、郡民の方々にしても考えて

いないと思います。

(委員長)わかりました。私たちの任務というのは陸上案の環境面の問題をどうするか、ということで委員を引き受けているかと思いますが。これは事実でありますので、この点で、これから議題を進めていただいて、後ほどその件につきましては各委員から意見を伺いたいと思いますがそれでいかがでしょうか。

(委員)今、屋比久さんの話の中で、他の案はないという前提で動く私、認識しましたが、環境ネットワークの意見書の4番目に代替案は評価書の段階で義務づけられているんですね。その義務づけられていることを今すっ飛ばして手続きを進めていくというふうに受け取れました。これは法律ですから法律を解釈する専門家が我々の委員会に必要であるとこの意見書に書かれている訳ですが、やはり、この5項目のうち代替案、アセスの専門家を入れるということ、この2つがとても重要だと思うのですが、いずれにせよこれは論議すべきではないかと思います。これはこの委員会の委員の先生に是非お聞きしたいのですけれども。

(事務局)事務局から補足したいのですけれども。先ほど、この委員会は事業者が評価書をつくりなさいよと義務づけられていまして、このための評価の技術的な指導を我々は先生方をお願いしているわけです。法の委員会というのは環境部局が実際設置いたしまして、その評価審査会、我々が作った評価書をあげて、いろいろ審査していただくことになるかと思いますが。その時に環境省を含めて、県の環境部局がこういう形ではいかんとなればそれについて審議、検討していくことになるかと思いますが、そういうことで、当委員会は、先ほど代替案の話もありましたが確かに準備書の中では代替案を検討しなさいという項目がございます。ただ、それについては今、環境ネットワークさんがいっている現空港を代替案として、これは評価書の中に記述しなさいということかと思うのですが、それは私どもとしましてはこれまでの新石垣の最大の要件は地元の合意形成が一番だと思います。先日、環境ネットワークさんが石垣島に行かれたとき石垣市長さんに直にお話ししたときに、地元の市長さん自ら、現空港拡張案に賛成していないところを県が代替案としてあげることが果たして可能なのか、実際問題として、そういうこともございまして県としてはこれまで位置が変遷してきたわけです。そういう意味では石垣島で空港を作れるところはそういう経過からすると地元のみなさんも含めてカラ岳陸上案周辺しかないと考えています。県は事業者としてのアセスをやっていくなかで委員会を開催して指導助言を賜りながら進めていくという形をとっていますので、是非ご理解いただきたいと思います。

(委員長)委員の方から意見はありますか。

(委員)私も専門から環境アセスメントいうのを講義でやっていましたし、法律に関してもいろいろ勉強している身分なのですが、確かに新法になってからこれまで私たちが考慮していなかったことも新しく出てきています。それで、委員がおっしゃっているのは法律に基づけばこういう手続きを踏まなければいけないという原則があるわけですね。事務局が仰っているのは多分こういうことでないかと解釈します。環境アセスメントの中ではいろんな環境を考慮しなければなりません。それは人間環境、生態系という、その人間環境という面から決定を下していくとこういう結論になっている。今私たちがすべきことは主に生態系や自然環境からの影響評価を任されているのかと私は認識します。で、われわれサイドとしましては絶対的にこの場所が条件ではない。ただ、ある条件が第一候補としてあがっている。ただし、委員会で審議されていく中で環境保全ということがどうしても回避できない、これは空港建設によって回避不可能であるとするならば、事務局が今提案している案を撤回していくことを提案することも可能だと私は受け止めています。法律からいうと委員のいっていることは原則論ですね。ただし、今検討されているこの場所が絶対的な条件ではないと認識しております。ただし、現に突きつけられている環境をいかに評価していくか、そして回避不可能ということであれば、もちろん我々が結論としていく中でどういうふうになっていくかはわかりませんが、そういうふうに認識しております。

(委員長)アセスメント法では代替案も評価しながらということになっているかと思いますが、委員の発言、我々の委員会は県の方からこういった主旨で、予定地の環境を評価してくれないかということで出されてきております。そういったことで2つの意見が出ていると思いますが、他の委員方いかがでしょうか。

(委員)私が委員の委嘱を受けたのは、これまで紆余曲折してきて、空港の位置をある程度決められたと、これに基づいて空港を作っていくときにどういう環境問題が影響していくかという、

僕の場合は土壌関係、水質にもかかってくるかと思いますが、そういうところで専門的な何か問題が起こりそうなところ、やらなければいけないことを注意事項などをいろいろアドバイスいただけたらということで委員を引き受けました。今、委員から発言されたことは個人的な考えですが、この検討委員会で取り上げる問題ではないかと思います。というのは、もうちょっと先の問題で我々が引き受ける現空港に代わる、あるいは現空港も考えたかどうか、こういう問題はこの委員会の前の話ではないかと理解しております。最近びっくりしているのはやっと落ち着いたかなと、地元の意見がまとまったかなと思ったら、新聞の報道で東側に移す、そしてカラ岳も削ることになりかねないということになりました。まだまだ地元では意見がまとまっていないのかなと委員として危惧しているところでした。それで今回、真喜志さんの話にもあるように経緯もありまして、そういう問題も考えなければならないと思いますが、この委員会では少なくとも環境問題に関しまして各専門分野から話をするべきではないかと思えます。位置に係わる手続き上の問題は別のところに、特に行政的な手続きの方法があるかと思えます。

(委員) 環境ネットワークから出されている代替案についての議論が続いているかと思えます。これは環境影響評価が先に進んだ段階でもしかしたら出てくるかもしれないという感じがしますが、いままでの位置選定の経過などを考えますと、現在提案されている場所というのは、現地石垣で合意できる場所ともう一ついろいろなリスクがありましたが、比較的リスクの少ない場所ということでほぼ合意ができた案だというふうに理解しています。この委員会ではそれに基づいて環境影響評価をしていくのが基本ではないかと考えます。その中でどうしてもできなければもう一度考え直すこともあり得ると考えられます。

(委員) 確かに今、仰られたことは話の筋道から妥当かと思えますが、一つだけ気になって、調整の段階でも何回かお聞きしましたが、一応、位置選定委員会で位置が決まって、ここに作る事が大前提で仮の案と理解していましたが、その上でより重大な事態を招かないかということで、実際に調査が行われる。ないしは、どういう工法をやればより環境に対する影響が少ないかということで調査がなされる。これに対するアドバイザーかと思うのですが、そこで、委員の最後の発言が気になるのですが、これは確定した計画で、悪くいうとこれを正当化するために我々がそれをやっているという形ではあってはいけないと思うのです。今問題になっていることはここで直接議論することでは私もないと思います。そもそも委員会が立ち上がったときの主旨とは違いますが、我々自身が頭に少し置いておかなければならない問題で、決定的な何か出てきたときに、でもこれはもう決まっているのだから仕方がないねというのではなくて、これは一度差し戻すような手続きをするべきではないかということをお頭のどこかにおいておくべきかと思えます。

(委員) 環境アセスメントということから解釈して委員会をみていくと、いろいろな問題も出てきます。私たちは環境アセスメントの中での委員会をやっていますので、場所が決まっているという認識を持つのは危険であると思えます。環境に対して十分議論をして、環境的に判断したときに、委員会としてはどうしても回避案を出すというのが選択肢であるならば、それは結論として出ていくのではないのでしょうか。

(委員) 基本的に委員、仲座先生と同じ意見なのですが、もし検討してだめだというときには比較するということをやらなければならない。もし、ここでダメだという結論になったらならば、また、新しく広い範囲で複数の候補地を比較するというを前提として確認しておくことが必要ではないかと思えます。

(委員長) 意見が出たところで、事務局に確認しておきたいと思えます。委員としては受けた時点では、位置選定委員会で決まったものに対してそこで環境評価をしてくれないかというのが受けた点だと思うのですが。それで、法的な手続きという面では納得いかないところもあるかと思えますが、場所は我々がこれでいくんだというわけではなくて、そこで保全が回避できなかった場合、事務局サイドでもう一つの案を考えるのか、位置選定委員会にフィードバックするものか確認しておきたいのですが。

(事務局) 委員からも話があったことかと思うのですが、ただ、これまでの経緯からしまして、現空港の拡張案とか、白保海上案、白保陸上案とか、我々が議論した4つの案、この7つの案以外には、石垣島はああいう面積の島ですから、また山があり、空港条件の悪いところなどがありますので、この7つの案から、現空港拡張案、白保海上案、白保陸上案の3つについては、郡民説明会、討論会もやって消された経緯があります。それで4つの案から選定

委員会をスタートしております。今カラ岳陸上案で環境検討委員会を進めておりますので、準備書とかの段階でどうしてもそこで空港を作るのは大きな負荷を与えると、技術上でどうしてもそこでは空港が作れないとか、そういう判断が出たときにはですね、これは残った3案で議論をし直すということはあると思います。

(委員長) そうすることによって今後委員の意見がいろいろとはっきりしてくるかと思います。委員から出てきた意見の沖縄環境ネットワークなどの要望書については時間がありましたら後ろの方で、あるいは宿題という形で委員の意見をお聞かせ願いたいと思います。

6. 議事 空港計画の概要について

(委員長) 空港のターミナル位置などについて地元から要望などがでてきているようなので、現在の空港計画の概要について事務局から説明をお願いします。

(事務局(事務局)): 資料3をご覧ください。

(資料説明 15分~20分)
以上です。

(委員長) それでは、事務局から空港計画の概要について、多少変更したことがありますので、これは地元から要望書が出てきて、これに対するターミナル東側にすることで、土量の問題が出てくることで、事務局の方としてはいろいろな面から検討しなければならないということで、実際は方法書という形ができなくなったのではないかと思います。

【休憩】

(委員長) 空港計画の概要ですが、白保の方からも要望が出まして、事務局の方でもそれが可能かどうかを検討している。また、調査の項目も何らかが出てくる可能性があるということで、事務局の方からのお願いとしましては先に説明したいということです。

(事務局(事務局)): 資料3をご覧ください。(資料説明)

(委員長) 事務局の方からターミナルの西側を東側にとということ、土工量の話やカラ岳の掘削ということの説明がありました。何か質問、意見等ありますか。

(委員) 少しとんちんかんなことかもしれませんが、位置について2つ案が出てきて、我々は評価することになるかと思いますが、滑走路位置がずれる、エプロンの位置がずれるということは、かなりメリット、デメリットがあると思いますが。この話で我々の意見がどれぐらい重視されるのかが一つ。それから、先ほどの話しになってしまいますが、沖縄環境ネットワークの5番目の話の拡張版になるかと思いますが、委員会が出してきた案について予測をしていくというのは間違いないと思うのですが、相対的に環境に配慮したやり方というのはどれが一番いいのかについてはこの委員会で議論する事ではないと思うのですが、議論をする場所がないような気がします。これに対し我々がそこがまずいと返すとまた別の場所でのものが出てくる。また、そこで調査をやるのでしょうか。その地元の合意形成と同時に環境からみたときにベストの位置がどこなのかということ議論する場所がないと思うのですが。

(委員長) 事務局の方をお願いします。

(事務局) 今日は東側、西側ということで2つの案を説明させましたが、この案については、5月か、6月には決めていきたいと考えております。この2つの案を環境検討委員会で議論していくのではありません。これからは一つにしまして進めていきたいと思います。

(委員) それでは決める段階では何が考慮されるのですか。

(事務局) これまでは西側で議論してきたわけですので、基本的には西側で了解できたと県も考えていました。これに対し、白保から東側という案が出てきました。これまで、できるだけカラ岳切削をしないほしいとか、農政上の問題とか、あるいは位置選定委員会で意見のついた、できるだけ海岸線から離すということで決めてきましたが、東案ではカラ岳の切削が

増えることや土工バランスがとれないとかがありますので、このために技術的な検討も必要であるということで5月から6月まではかかると思います。最終的には地元調整会議に再度報告し、そこで議論し、地元で決めていただくことになります。

(委員) 西側、東側については環境検討委員会からなにか申し上げるというわけではないのですね。

(事務局) 今日、意見がいただけるのであれば、環境検討委員会でこういう意見がありました、それも参考にしながら判断してくださいということになるかと思います。

(委員) 理想論かもしれませんが、このまま両案を考えて評価までして、その結果を踏まえて最終的に決めるやり方が本来かと思うのですが、それは現実問題として難しいわけですね。

(委員長) 委員長として感じ取ったことは調査をする際に基本的なことを提案してみたいというのが事務局の考え方ではないでしょうか。

(事務局) 我々としては地元で決めていただいて、次回の委員会では、決めていただいた場所で検討してもらいたい。

(委員) 地元の方の合意が必要というのはよくわかったが、この検討委員会が始まってから出た問題なので、少なくとも東側、西側の環境上のコスト、デメリットが何かということを指摘しておくことが委員会として必要だと思います。

(委員) 今の意見に私も賛成です。これまで現地を視察して大体原案のたたき台みたいなものがあって、それを背景にして一応は意見を交わしたこともありますし、現地見学もしました。一委員として感じますのは、今のご意見にありますようにわれわれの委員会もこれに関わってきたのですから、西案で何とか我慢できるかなというところで落ちていたのに、これがまたターミナルの位置が東案になって、ましてカラ岳をもっと削るとか削らざるえないという、こういう発想が出てくるという背景が非常に疑問に感じる。そしてもう一つ両方を考慮しながら、環境を考えていこうという、場所もずれるし、一体委員会はこれまで何をしてきて、また何かこの待っていないと話ができないというのでは、今まで参加させていただいて、膨大な資料もいただきながら、この時間はまたどうなるのかなという気もします。できたら、たとえば個人的に思うのは、西案、従来の案をカラ岳をなるべく削らない、それでいて場所もあまり動かさないという生態系に、今からの調査結果にもよるのだが、少なくとも東案よりも西案のほうがいいのではないかと。土壌を動かす側から考えると非常に今まで一生懸命住民の意見を集約した形で、まあまあところで妥協してこられて、ご配慮いただきながらやっけていこうとしているのに、また少し新たな負荷が加わってくると大問題だと思っています。それで環境委員会でも少なくともカラ岳はなるべく削らないという最初の案で何とかやっていただけないかという意見は出していただきたいと委員長にお願いしたいと思っています。

(委員長) わかりました。

(委員) 私は今の意見とはちょっと違うのですが、今われわれの前にこのA案とB案という2つの案が出されていて、ただその2つの案を考えるというのは、どちらがいいという判断の基準というのが正直なところあまり持っていないというのが実状である。特に生物とか環境に関することは、むしろ調査をこれから進めるという、むしろ調査の方法をこれから考えようとしているわけですね。そうすると今ここで何か意見をいうこと自体がかなり憶測や先入観が入ってくると思う。で、われわれの立場というのはむしろそういうことを全く抜きにして、本当に自然環境に影響がないのか、今ある自然環境がどうなっているのか、そういう現状をいかに把握するかということを考えるというのが、この立場だと思う。ですから先程、委員が言った意見に近いのですが、できればむしろA、Bという案を平行して調査を進めていってそして住民の方が判断する1つの材料としてこの環境調査の結果や評価というのを使うというのが理想なのではないかと思っています。

(委員長) 本来ならば、地元調整委員会でおそらくいろいろな公民館等が集まって意見調整されてきたものが西案のはずだった。それが途中から東案が入ってきた。地元の委員会でその話はなかったのでしょうか。それがまたこういった別の方向へ走っているような気がします。

(事務局) 今、地元の状況を少し話しますと、地元統一で1回決めたターミナル西側案ですが、いろいろな選定委員会の条件とかあるいはカラ岳掘削の問題とか、優良農地の問題とか、いろいろな議論をしてカラ岳をできるだけ残して欲しいという意見もあったのですが、これはカラ岳もいくらか削らなければならないとか、あるいは優良地はどうするのか、その地元調整会議で決めた先ほど説明したカラ岳の16万m³の切削。これは西案ということで、決め

ていただきました。ただ地元の強い要望からして東案にもっていくと93万 m^3 さらにカラ岳を削ることになりますという話になってくる。そして地元調整会議の中でも特にカラ岳の北側の代表の方々、大里集落の代表の方とか、要するに北側の方からすれば昔からの思いのあるカラ岳の姿はこのまま残して欲しいということで、地元調整会議で決めた16万 m^3 については西側を削るので、北側からの姿はそのまま残るとということで、了解を得た経緯がある。だからそのへんを我々で次の検討委員会までに西側か東側が決めて、地元が決めていただいたところで次は出しますということで話したんですが、そういったカラ岳について議論して16万 m^3 まではやむ得ないということで決めていただいたのが93万 m^3 にもなる。それが地元のみなさんが納得して理解できるかどうか、これが整理する一つ。

後は、土工量のバランス。西側については選定委員会で議論したときは250万 m^3 の不足であったのですが、それを地元調整会議のなかで選定委員会から出されたできるだけ海岸から離すということで、180m離して10万 m^3 の不足となった。

それを地元調整会議で3回目の議論をしていく中で、いまだした絵で西側の中央部にターミナルをおくと10万 m^3 余ることになります。そうすると、この間で0になるバランスのとれるところがあると考えられる。

ターミナルを東側に持っていくと150万 m^3 から200万 m^3 もの土が不足するという大きな課題があります。白保のみなさんからはゴルフ場用地をできるだけ活用しようという意見が出ていますが、東側の中央部分は低い場所になるため、できるだけ高いところにターミナルを持ってくると50万 m^3 の土量が稼げます。150万 m^3 の不足とその他いろいろな技術面の検討をしてできるだけ東側についても土工量のバランスがとれるところの案を作成し、最終的には地元の方に2つの案を出して、東案のベターなところ、西案のベターなところをそれぞれ出して、カラ岳の切削についても地元のみなさんが、八重山郡民のみなさんも理解できる、納得する、あるいは土工のバランスもとれる、また、委員からもあったように環境検討委員会での意見も含めて、最終的な地元調整会議に諮って6月ぐらいまでには決めていきたいと思っています。

これまでの経緯も知っていただいた方がいいと思ひまして事務局から説明をしました。

(委員)ターミナルを西側にする、東側にするというのは現在、土工量、切削の問題として話題になっているのですが、それ以外に位置選定委員会で重要視した農政上の問題がどうなるのか、それと景観上、カラ岳が切削されることでどうなるのか。石垣島の東海岸は環境庁が国立公園に指定しようとする話が聞こえてきています。そういったことから眺望景観というのは重要かと思ひます。それを事務局で説明してもらわないと、ここで話し合えといわれても検討しにくいのではないかと。

(事務局)この問題については次の地元調整会議で議論をしながら決めていくことだと考えています。

(委員)土工バランスの話ですが、地下水や土壌の浸食等の面から考えるとできるだけ切土ども少なく、盛土も少なくしたバランスが自然や環境に与える影響を考えると大切であると考えます。

(委員)A案とB案とで防潮林に対してどの程度影響があるのか。

(事務局)P9の図面で確認ください。海浜から一番近いところで400mほどになります。北側の滑走路の付近はきわめて近くまで来ており、間に12mの道路幅をもうけている。

(委員)いろいろ意見が出ましたが、誤解があったりして、事務局のアナウンスも不正確なところがあったりしましたが、環境アセスメントでは住民合意が大きなポイントである。もう一つは環境アセスメントをきっちりやって評価していくということですね。住民合意の中でA案、B案がでてきたということですね。先ほど事務局から6月頃までに決定したいということでしたが、アセスメントの結果を得ずして決定事項はあり得ない。住民説明会の中でも強く指摘しておいたらと思ひます。

(委員長)A案、B案が出された中でこれを念頭に置いてこれから調査の手法というのがでてくるので事務局の方から説明をお願いしたいと思ひます。

6. 議事 空港建設予定地及びその周辺の調査手法について

(事務局)第1回環境検討委員会の後、1月と2月に各委員に2回ないしは3回の説明し、調整をしてきました。資料4、参考資料はこれらの意見を取り込んで修正したものです。

(資料説明 参考資料及び資料4)

- (委員長) 資料4について項目別にチェックしていきたいと思います。これまでに指摘したことが訂正されているか、他に気づいたことがあれば何か質問、意見などがあればお願いします。はじめに気象、騒音、振動についてお願いします。
- (委員) 気象のところでは風の状況を把握してほしい。現地視察の時にドップラー風速計がありましたが、これを後何点が配置してほしい。なぜかという、カラ岳の周辺は強い風によって3次元的な乱れが生じることが十分考えられる。これは空港ができた後にカラ岳の切削が必要となる場合も考えられ、しっかりした調査をしておく必要があるためです。
- (事務局) 現在、ドップラーで3次元の調査もやっています。平成11年度から通常の気象観測も行っており、継続して調査を実施していますので、その辺も念頭に入れて調査していこうと考えています。
- (委員) 気象条件の中に降水量の調査も入っていますか。
- (委員長) 水質・底質・潮流、地下水についてお願いします。
- (委員) 地下水のボーリングで深度30mと書いてあるが、正確には基盤までのボーリングということでお願いします。
- (事務局) 基盤までということで確認していきたいと思います。
- (委員) p18、地下水がサンゴ礁にどれぐらいでてくるかということで、雨が降ったときに赤土がサンゴ礁に流れ込むので、地下に浸透させることになるかと思いますが、果たしてそれでいいのか、大きな洞窟などの流れは押さえるべきではないだろうか。これは事前の打ち合わせでもでた話ですが、良いアイデアがでなかったことです。
- (委員) 地下水の集水ゾーンに降る雨量と河川から地表流出しているものがどれぐらいかが解れば、残りの地下に浸透している涵養量と蒸発散量から水収支がとれて、地下水の等深線マップを作れば流れの方向についても解析によってかなり正確に解ると思います。地下に浸透させる場合、できるだけ現状に近い形で流すことが大切である。こういうことから早い段階で地下水量と降水量の関係を調べることが重要であると考えられる。
- (委員) A洞窟等に流れている地下水にこれから先障害がおこるかどうかを調べてほしい。
- (委員) ボーリングをすることで、等深線マップを作れば地下水の流れは把握できる。さらに、どれぐらいの日数で循環しているかもわかり、対策も可能かと思う。
- (委員) 地下水がリーフ内にわき出してくる場所は非常に重要になる。サンゴ礁内の生態系に影響を及ぼしかねないので調べる必要がある。衛星画像などでわからないか。
- (委員長) 以前からこのような意見はありましたがどこかには行っていますか。
- (事務局) 非常に難しいと思いますが。
- (委員) 変わってしまった場所を知っているので注意して調べた方がいいと思います。
- (事務局) その辺も含めて注意して調べていきたいと思います。
- (委員) 潮流でリーフの外側の調査期間はどれくらいでしょうか。
- (事務局) 30日昼夜の連続観測です。
- (委員長) 地形・地質についてお願いします。特殊な地層がカラ岳にあるということですが確認していますか。
- (事務局) 資料は確認していますが、現地は確認していません。現地調査時に確認したいと思います。
- (委員) カラ岳に関しては、中にヒスイが入っている。沖縄で唯一の場所であるのでそのあたりは知った上で行うということを確認しておいてほしい。
- (委員) 乾性黒色土は分布が非常に少ないということですが、本日、問い合わせを行っていますので報告しておきます。
- (委員) カラ岳はただのススキ原に見えますが、変わった植物もあるので土壌と関連づけられるか解りませんが、きちっとした調査をお願いしたいと思います。
- (委員) カラ岳の地質は地下水の調査でボーリングを行うのでその時に土壌調査を行えば地質も解ると思います。
- (沖縄環境ネットワーク)・・・
- (委員長) 意見書として出してもらえればと思います。
- (沖縄環境ネットワーク)・・・
- (委員長) 地質の件であれば参考までに手短かにお願いします。
- (沖縄環境ネットワーク) 土の物理的性質を調べる必要がある。現在流れている河川で土の粒子がどの

ような挙動をし、海でどうなっか、そういう因果関係までわかる調査をしていただきたい。そうでないと陸上部を切って埋めるだけだから海には影響がないといとんでもないアセスメントになってしまう。

- (委員長) 赤土の性質が解ればどう動くかが解るということで念頭に置きながら検討をお願いします。次に進みたいと思います。水生生物についてお願いします。
- (委員) 植物プランクトンで、あわせてクロロフィル量も定量してほしい。底生生物で0.5~1.0の篩となっているが、統一した方がいい。サンゴについて、主な出現種は写真撮影するとなっているが、調査の精度という意味で現場で同定しにくいサンゴについてどう扱うのか。標本をとるのか、接写で写真を撮るのか、解らない。また、書かなくてもいいがスポット調査については5m×5mとなっているが、位置を特定できるように印をつけてほしい。GPSも精度が上がってきているのでそういうものを使うといい。
- (事務局) クロロフィルは植物プランクトンとあわせて行いたいと思います。底生生物については1mmということで統一を図ります。サンゴの不明種の同定は、観察・写真でわかる範囲と考えています。採取は念頭に置いていない。スポット調査はマーキングをして、GPSで位置を特定した上で毎回同じところに行くと考えています。
- (委員) 5m×5mでは非常に荒っぽいのでもう少し緻密な枠も設けてほしい。1m×1mの方形区に10cmのメッシュでみるものもいくつかは設けて欲しい。
- (委員長) 委員がかつて方形区の調査を写真で行っていましたので参考にさせていただければ。経験上うまくいきましたか。
- (委員) 方法についてはデジタル媒体が発達しているので目的に応じて使えば大丈夫だと思います。具体的には同定のためにはデジタルビデオでクローズアップでとればかなりとれると思います。小林先生が仰ったように5m×5mの中に細かいものを組み合わせるといいかと思えます。細かいものが必要ということは加入した小さいサンゴについてみなければならぬということだと思いますので、同じ場所を繰り返し調査することが重要になってくると思います。
- (委員長) 砂の動きについてもきちっとやっておいた方がいいと思います。
- (委員) 砂の動きについては調査時に写真を撮っておいて、後でコンピュータ上で再構築できるようにしておいた方がいいと思います。
- (委員長) 次に、陸上動物、陸上植物についてお願いします。
- (委員) 鳥類ですが調査方法についてはこれで十分かと思えます。生態系を予測・評価する場合、保全目標を立てなければならないと思います。カンムリワシがその一つに入ってくるかと思えます。カンムリワシについてはそこで繁殖をしているかどうかということが重要なこととなります。予備調査で2月から始めているのは結構なことだと思います。この調査範囲にサシバ、アカハラダカがなぜ入ってくるのかと思いました。他にも絶滅危惧種、天然記念物に指定されているキンバトについても重点的に調べる必要があると思います。種類だけではなく、個体数が多いのか少ないのかを把握してほしいと思います。さらに、八重山諸島を北限とするものがあります。例えばオオクイナ、ムラサキサギ、ズグロミゾゴイ、リュウキュウツミ等の小鳥類も非常に重要な要素となりますので、種と個体数を記録してほしいと思います。
- (事務局) カンムリワシについては予備調査で繁殖の可能性があるだろうということで空港との関わりを行動圏の調査としてこのエリアを示しています。サシバ、アカハラダカについてはバードストライクの影響を調べる意味で渡りの調査でルート、高度の調査をしていきたいと考えています。キンバト等についても重要な種となりますので、作業を進めるにあたっては注目種ということできっちりした調査を実施していきたいと思えます。
- (委員) 洞窟のコウモリ以外の種についてもコウモリに気を付けながら見て欲しい。また、B、C洞窟についてもじっくりみておいてほしい。コウモリについては小さい穴があれば出入りするということなので他にこのような場所がないのか意識して調査してほしいと思います。
- (事務局) 予備調査の段階でコウモリ以外の動物が確認されていますので、今回再度詳しく調査していきたいと考えています。
- (委員) A洞窟ばかりでなく、B洞窟も重要な意味を持つようなので、他の洞窟もしっかりした調査を行います。
- (委員) 人工洞窟が問題になりましたが、コウモリが人工洞窟でも住めるというのなら、自然洞窟との

類似点を調べて、洞窟を掘ってみて住み着くかをみることもできるのではないか。

- (委員) 今ある洞窟を考えていますが、行くことを考えている。
- (委員) リュウキュウコノハズク、アオバズクなどがコウモリの幼獣を餌としていないか。
- (委員) コキクガシラコウモリについては食べられていることを否定できません。カグラコウモリくらいであれば大丈夫だと思います。今のところ、手に余るテーマになる。
- (委員) 洞窟の中にも昆虫がいますのであわせて調査をお願いします。昆虫については調査方法はいいですが、場所について植生によっているものが違いますので、いろいろな場所をいくつか選んで調査してほしい。また、気象条件に左右されますのでできるだけ天気の良い日を選んでデータを取ってほしいと思います。
- (委員長) 次に、生態系と景観についてお願いします。
- (委員) 住民に説明するときにはCGを用いると便利かと思います。カラ岳も将来どんな利用方法があるかも含めて評価方法を考えてほしいと思います。
- (委員) カラ岳は、かつては森林に覆われていたことも考えられるので、かつてどのような植生であったかということ聞き取り調査で補ってほしい。
- (事務局) カラ岳とその周辺についてはその利用や関わりについて人との触れあい活動というところでヒアリングなどを行っていきたいと考えています。
- (委員) 圍繞景観とはどういうものですか。
- (事務局) 空港周辺の景観の個別の評価と考えてください。
- (委員) カラ岳はできるだけ残すことを考えてほしい。空港ができたら下りて初めてみるものなので、ハリウッドやエアーズロックのような将来財産になるものでポテンシャルが非常に高いと思います。もし、これを傷つけずに残すことができれば、環境保護のシンボルとして位置づけることができるかと思います。
- (委員長) 最後の項目になります。人との触れあいについてお願いします。触れあいとして、人が自然に与えるダメージについてはどこでみるのでしょうか。例えば、浜下りでサンゴに対するものなどがありますが。
- (事務局) ここでは人が主語になりますので、人のダメージはサンゴや植物等の項目で扱うことになると思います。
- (委員長) 全体的なことで何かありましたらお願いします。
- (委員) 重要な種、注目すべきという言葉は抽象的なので注釈があった方がいいと思います。
- (委員長) 一般の人が見たときにわかるように用語解説を付けた方がいい。
- (委員) 地質や土壌などは文献調査になっているが、地下水では透水性などが問題になるので空港周辺については調べた方がいいと思いますがいかがでしょうか。
- (委員) 透水性などで重要なことなのでできるだけ調べておいた方がいいと思います。畑地のデータはあるかもしれませんが、自然の部分はインテグレートなどを使って測定しておいたほうがいいと思います。
- (委員) 最近、補助整備で保水力を増すために地下に浸透させないで水たまりになっているものなどがある。天久等での事例からも事業によって浸透力がなくなることが考えられる。これらの工事は本土の基準で行っているようなので、現場のデータを取得しておく必要がある。
- (委員) 次回以降どういう委員会になるかわかりませんが、1回に話し合う内容が多いと思いますので委員会の回数を増やしてほしい。また、今日積み残した議案は再度扱ってほしいと思います。
- (委員長) 今日審議した意見などいろいろあったわけですが、先ほど事務局からあったとおり、本来ならば方法書として提出し、公告・縦覧と行くべきであったかと思いますが、ターミナルの位置ということで問題がでてきたということで、季節的な問題もありまして生物調査など季節性のあるものもあるので先行して調査をしていきたいということで方法書に準じる形でできたわけです。皆様方にはこういった方法を調査を先行させていいかということによるければ承認を仰ぎたいということ。もう一点は、これを一般の方にもオープンにして意見を求めるべきかを最後に審議していただいて、これで行くのかどうかについてお願いしたいと思います。

内容そのものについてはよいでしょうか。

(意見なし 数人の委員がうなずいた。)

- (委員長) では、2点目として準方法書ということになるかとおもいますが、これを公告・縦覧の形式

をとって、一般の方、市民の方に意見を仰ぐ、その後にてでくる意見を検討委員会でどう処理するかということになるかと思うのですが、どうでしょうか。

(委員) それは法的な、公式的な縦覧はいずれきちっとやるということで、今は、仮にという言葉は適切ではないかもしれませんが、この段階で意見を広く求めるという意味でよろしいでしょうか。

(委員長) それともこの状態で調査に入ってもよろございますかということですが。この検討委員会で了承して、早速調査にはいることを了解できるかですね。私としては一回、公告・縦覧すべきでないかというのが考え方なのですが。

(委員) 縦覧は縦覧でいずれきちっとするというので、その前段階で、意見を聞いて、それに応じて方法書をよりよい、調査の方法をより改善していくことができればそれに越したことはないかと思えます。

(委員) 参加している委員のみなさまで、調査の項目、手法について気づくところを検討させていただいたわけで、まだ、我々の気づかない面もひょっとしたらあるかもしれませんが、委員長が仰るように一度、みていただいてより充実した中身にする、手法にするというほうがよろしいのではないかと思えます。その際、この委員会に配られている貴重種の保護など明らかにしてはいけないことについてはご理解いただいて縦覧をするということがいいかと思えます。

(委員長) 貴重種の保護については事務局からも話がありましたように、書いてしまうと乱獲などがありますので、大方の委員会でも伏せているようなので了承していただいて、委員の方についても十分取り扱いを注意していただきたいと思えます。公告・縦覧が行われるのであれば伏せて行うことになると思えます。

(委員) 何をどこまで公表するのかというのをお教え願いたいのですが。コウモリの分布調査の結果は本調査が終わるまでは公表しないでほしい。

(委員長) コウモリについても差し控えてほしい。

(沖縄環境ネットワーク)

(事務局) 委員長お願いがあるのですが、これまで位置選定委員会、地元調整会議はすべてオープンにはしているのですが、傍聴者の意見などは文書にして要望書、意見書などにしてほしい。今日は特別に委員長の計らいで何回も場を設けましたが、委員会を進めるにあたっては意見などがあれば前もって、委員長宛、県に対して出してもらい、要点だけを事務局が整理して説明したいと考えておりますので、これからの進行をお願いします。

(沖縄環境ネットワーク)

(事務局) 意見書については委員長も最後に議論するといっていますので最後まで聞いていてください。

(委員) 先ほどいった意味は縦覧をするという意味ではなくて、縦覧はいずれきちっとするというので、この時点で公開できるものは公開したらいいのではないかとということで縦覧という意味とはちがう意味でいっています。縦覧はいずれきちっとするわけですからその時点で、いろいろな意見が出てくればそれに応じて調査を変更するし、補足することは当然そうすべきであると思うのですが。

(委員) 環境影響評価法というものがありますので、事務局サイドでその法はどのように進むべきものなのかを整理してもらってやられた方がいいと思えます。

(事務局) 方法書というのは予測・評価の方法まで入れた形で議論してもらおうのが本来なのですが、今回は位置の問題もありましたし、環境影響評価条例の施行も効いていないという状況ということも聞いております。そういう形で調査がいつまでもできないと話になると、地元のみなさまは早期建設に向けて熱心でありますので、県としては調査だけは先に入らしてほしいということで、今回は調査の手法だけ議論していただいて、調査を先にさせていただきませんかということなんです。その調査を踏まえて、評価の手法なども絡めて最終的な方法書ができると思えます。その段階で、公告・縦覧がなされることとなります。今回は調査をさせてほしいという意味で委員の先生方に議論していただいて、県はそれで早めに調査に取りかかりたいという意味合いで委員会を行っております。それからもう一点、先ほど委員長が仰っていましたが、調査方法について一般の方から意見があるのではないかとということであれば、公告・縦覧という話ではなくて、新聞等で資料の公表として、意見を伺うということは可能ではないかと考えている。そういった形がとればよろしいのではないかと考えています。

(委員長)事務局サイドとしてはこれをどのように考えていますか。

(事務局)誤解があるようなので発言させていただきます。事業を進めるにあたってアセスをする。それに対しどのように法手続をとっていくか、これは、こういう事業がありますから始まって、方法書を出し、調査の仕方、予測・評価の仕方を議論していただいて手続きをとっていき、準備書ができ、評価書がでていくというのが一つの流れです。そのためにはいろいろな調査をしなければならないというのが前提になってきます。そのために方法書というのが一つの手続きの流れの中ででてくる。これがアセス法だと思います。今日の議論につきましては、事業者がアセスをしていかなければならない。そのためには現地の状況を把握しておかなければならない。現地の状況を把握する上で、特に生物関係については2年、3年かかるものもあるかと思いますが。これにつきまして、アセスをこれで行っていくというわけではなくて、現地の状況を把握するうえでこういう調査を最低限、今からやっていると、現状把握をきちんとしていきたいというのが今日の主旨かと思えます。この現状把握をするにあたって今日説明させていただいた内容の調査でよろしいのでしょうかということでございます。これに対し、広く意見をいただけるのか、委員会の中で了解をしていただけるのかというご判断かと思えます。

(委員)今議論されていることは、これからのスケジュール、方法書が出されてからのものが見えないから、もしかしたらこのままいってしまうのかという疑心暗鬼があるのではないかと思えます。どこかスケジュール全体がわかるようなものを出していただくとうわかりやすいかと思えます。

(委員)条例などもありますのでそれに接触してはならないわけですが、最終的にはそうなりますという姿勢を見せてくださいということではないでしょうか。

(委員長)1回目から2回目にかけて方法書というものを念頭に置いてやってきた訳ですが、途中でターミナルの位置の話がでて、方法書というものではなくなったわけで、方法書がいつの時点になるのかということを示してほしい。また、事務局が仰ったようにこの内容で調査をしたいということであれば、委員会のまえに県でどういった状態であるかという調査であってもよかったと思うのですが。

(委員)今日の資料でコウモリの予備調査がありましたがこれは違反なのでしょうか。

(沖縄環境ネットワーク)・・・・・・・・・・違う

(事務局)補足させてください。公告・縦覧をする、しないの議論については、県としては当然、手続き上、公告・縦覧をしていきます。その上で補足があれば調査をします。スケジュール的にはターミナルの問題も含めまして、地元の合意を諮らなければならないということで、時間的な問題がでてくると考えており、すぐに決着するものではないと考えております。そのためにはある程度フィールドをきちっと押さえた上で地元との調整もやっていかなければ、西側、東側の議論もできないと考えている。そういうことを考えると現状を確認した上で位置決定をして、技術的な調査も加味しながらこれが妥当かどうか検討した段階で方法書の公告・縦覧をします。今回は前段のフィールドの調査だけさせていただきますということです。法手続による公告・縦覧をしないというわけではないということをご理解していただきたいと思えます。スケジュール的には今年の何月がといわれると今の段階では申し上げられないということです。

(委員)先ほどいったスケジュールというのは何月ということではなく、順番としてどうなっているかがわかれば理解できるのではないかとおもうのですが。もう一つは今回の調査の中でどういった位置づけであるかということが理解できれば、みなさん了解されるのではないかと思えます。

(委員長)事務局の方で何かありますか。

(事務局)方法書の公告・縦覧がいつということはいえませんが、形として、今回の調査を行って、最終的に方法書の予測・評価も議論していただいたうえで、公告・縦覧すると、それは地元の問題もいろいろありますので形が整った段階で、方法書の公告・縦覧を行う。もう一点、今回、いろいろ調査を行うわけですが、調査の結果については、今年、来年と折角調査をしていくので、今後のアセスに活用していきたいと考えています。方法書の公告・縦覧のあと、準備書、評価書と進めていく、ということは一連の法に則った手続きはするということをご理解をいただきたいと思えます。

(委員長)事務局の方としてはこれまでにいろいろな変化があったわけですが、その前に現地調査

をこの方法でやっていきたいというのが大きな主旨かと思います。それと何名かの委員が指摘したされたように、現地調査のこの内容を新聞等でやっていくことも可能であるということかと思います。こういった方法で決を採るかということになりますが、これで了承してもらえなものなのか、それとも、先ほどいったようにこういった方法で調査をしますということを新聞等で公表し、意見を求めることも可能であるということなのですが。

(委員)これをどう判断するというは私にもわからないのですが、アセス法の解釈の仕方がみなさんでバラバラですね。今、それから、原科先生の勉強会に参加したのですが、そこでこういう風に解釈すればいいと感じ取ったものと違う意見も出てきています。みなさんもアセス法の解釈が曖昧ですね。やはり、専門家をオブザーバーとして呼んでほしいというのが私の意見です。

(委員)今日の議題ですが、仕様書に関して何回会議を行ってもいいわけですから、ちゃんとした仕様書を作るための1回目の会議という位置づけにすれば問題ないのではないかと。もめているのは手順書の解釈かと思いますが。

(委員)法的なことについてはわからないので是非、法律上のアドバイスをするひとが同席してほしいと思います。

(委員長)委員から意見があったように仕様書として取り扱うことは可能ではないか。

(委員)正式な手続きに至るために何回会議をしても問題ないじゃないでしょうか。そのために何回予備調査を行っても法的に触れないのではないのでしょうか。ということだけをいっただけです。

(委員長)そういったことで調査、事前の調査と解釈できるのではないかという意見もあるわけですが。我々もアセス法については生かじり程度しかやっていないので、実際に法的なことについては事務局も触れないことでやっているじゃないかと思いますがいかが致しますか。このままでの事前調査という形にするかということ。

(委員)最終的に決議されたものの縦覧は先のことかと思いますが、今現況調査をやりたいと、現在の位置を想定してですね、その時に検討委員会で気づく環境項目、その手法はこのやり方でいいですか。ということで検討してきました。いろいろな意見も出てきましたので、足すところは足す、修正するところは修正して、気づかなかったところを気づいてくださったひとが、こうした方がいいという意見を伺って、気づかなかったことを気づかしていただいて、次の委員会につなげるという今日の位置づけでよろしいじゃないでしょうかという意見を先ほどから申し上げておりますが、これで收拾していただければと思います。

(委員長)委員のお話のような形で收拾がつけば、これで調査を承認していただくということでよろしいでしょうか。その後、A案、B案が決定した後になるかと思いますが方法書を検討することになるかと思いますが。

(委員)法律など厳しい問題がありますので、事務局の方でもう一度確認していただいて、法律や条例をクリアできるのであれば私たちがどうこういう話でもありませんのでいいと思います。ただし、今の時点でわからないので、もし、今わかればお願いします。

(事務局)環境影響評価法のことを問題にしているかと思いますが。法律に関してはきちんと手続きを踏んでいかなければなりません。今、議論いただいている内容は環境検討委員会ですので、新石垣空港の計画に対し、その場の環境がどうなっているかをご議論いただければならないのですが、そこに提供する独自の調査結果を全然持たない。これを取得するということは、環境影響評価法の手続きとは全く別のもので、環境の現況を把握するということは環境影響評価法で何ら規定してはいない。これをやらないとしてはいけないということはことではありません。空港事業は環境影響評価法の手続きが終わるまではしてはいけません。だけど、何かを知りたいときにそこで調査をすることを禁じている法律はいっさいありません。

(委員)仰るとおりかと思いますが。ですがね、これが事前調査であり、本調査がまたありますというのであればそのとおりかと思いますが。方法書を出して、住民の合意を得て、それに則った調査が行われるかということが問われているかと思いますが。

(委員)極端な例でいいますと、調査をすることは自由かと思いますが。ここで話し合った調査をして、方法書を後で縦覧して、この調査ではだめだ、これもやらないといけないといったときに、合法的にやろうとおもうとそれに則ってもう一度やらないといけない、また、それまでに行った調査が無駄かもしれないということがあるかと思うのですが、そこが大丈夫かということが気になる。

- (事務局) そういうことであれば、その方法を取り入れた調査を行って、準備書を作っていかなければならない。
- (委員) そうすると予算の話になるとと思いますが、場合によっては予算を執行してその調査がだめでしたということになりかねないわけですね。そこは大丈夫なのでしょうか。
- (委員長) こういった事前の調査は委員会の前に事業者がやっておいていいことかと思えます。委員会ができたのでここで検討してほしいということかと思えます。委員からは方法書で意見が出た場合、追加調査が可能であるかということを知りたいかと思えます。
- (委員) 事前の調査ができれば引用文献が増えるということですから、これから方法書を作る場合は、それが引用文献になるわけであって、調査項目に含めなければいいわけです。
- (委員長) 参考文献的なものとしてプラスされるという考え方もあるかと思えます。
- (事務局) 基本的に調査の結果がどんどんできて、方法書を作るときに環境の現況がこういう風に押さえられていますということが充実してくるわけですね。それでも足りないところは調査をしなければいけないと思います。その時には調査をする方法になってくると思います。例えば、どこかで充実した調査がすでに行われているというものがあれば、そこで調査をする必要はないわけで、既存の資料を使って予測についてはいけないということはありませんので、そこをご判断かと思えます。ですから、調査を重ねることで悪い方向に行くということは基本的にないと思います。ただ、予算のところは別になりますが。
- (委員) 結局ですね、手続き上の問題をいっていると思うのです。そういうきちとした法律と条例に則って最終的な形ができるのであれば問題ない。それができますかということが問われていると思います。ですからそれをやると仰っていただかないと始まらないわけですよ。最終的にはアセス法に則っている姿になっているということではないと調子が悪いのです。
- (事務局) 方法書を公告・縦覧して補足の調査が実際に必要であれば、県は責任を持って調査して行きます。それを行って準備書に反映して行きますということをいっています。
- (委員長) そういったことができるということは予算的な措置もできるということですね。
- (事務局) もちろんそういったことにならないと準備書段階にいけないわけですからそういう形になるかと思えます。
- (委員長) そういったことで、委員のおっしゃられた一つの文献としてでてくる資料という調査という形で承認することができるのですがいかがでしょうか。
- (事務局) 委員長のおっしゃった文献というものはどういうことでしょうか。
- (委員長) この調査が今後の方法書の文献的なものとして使えるのではないかという意見が出てきた。それに基づいて方法書もできると解釈できる。
- (事務局) それは準備書にも活用できるということでご理解いただけますか。
- (委員長) 準備書の中にこれから始める調査を文献的に使っていけるとことです。委員のみなさまいかがでしょうか。
- (委員 特に発言なし)
- (委員長) よろしいでしょうか。
- 今の件につきましてはだいぶ時間を使いましたがいいことかと思えます。考えていたことができてきたり、整理がされたかと思えます。
- それではその他の件でN G Oからの要望書についてはこの場でディスカッションするのは時間もかかるので、これについては各委員の意見を整理していただいて、事務局または私の方へ届けていただいて、以後どうするかを決めていきたいと思えます。
- 事務局の方から何かありますか。
- (事務局) 迎里さんから出ている要望の中で次回以降は是非地元で行ってほしいということがありますが、事務局といたしましては次回は地元でと考えておりますので、委員長あるいは委員方にも諮って決めていきたいと思えます。
- (委員長) 東案もでているのでもう一度現地を確認できればとも思いますので現地でできればと思います。今後この委員会ということになりますが、予定をお聞かせ願えればと思います。
- (事務局) 今日、いろいろ宿題がありましたので、その確認をとらないと現地調査に入れたいのではと考えております。事務局で整理して、できるだけ早い時期に委員長、副委員長と調整して決めたいと考えています。
- (委員長) それでは長時間になりましたが、これはアセス法に基づいてやっていくということでモデルケースにもなるものなのでディスカッションが多くなった現れだにご理解いただいて、今

日は長時間ありがとうございました。